

仕事と生活の調和推進のための行動指針に定める
数値目標に対応する国の主な施策・事業(平成30年度)

数値目標	事業名	事業内容	府省名
①-1 就業率(20~64歳)	専修学校による地域産業中核的人材養成事業	各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。	文部科学省
	訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング、就職支援実施	求職者を公的職業訓練へあつせんするため、職業訓練関連情報の的確な提供、キャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了者の能力・適正を踏まえた就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマン支援を実施。 また、民間委託も活用して公的職業訓練及び専門実践教育訓練の受講希望者に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援業務を実施。	厚生労働省
	職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施。	厚生労働省
	若年者等に対する職業キャリアの支援	ジョブ・カード制度、地域若者サポートステーション事業等を実施。	厚生労働省
	フリーター等の正社員化の推進	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施。	厚生労働省
	若年者地域連携事業	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施。	厚生労働省
	新卒者等に対する就職支援	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、学校訪問等により大学・高校等新卒者等に対する求人情報の提供、個別相談、セミナー、就職面接会の開催、職場定着支援等きめ細かな就職支援を実施。	厚生労働省
	マザーズハローワーク事業	子を持つ母等を対象とした総合的な再就職支援事業を実施。	厚生労働省
	トライアル雇用助成金	職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主に対して助成。	厚生労働省
	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)(うち60~64歳分)	60~64歳の高齢者を雇い入れた事業主に対して賃金の一部に相当する額を助成。	厚生労働省
	65歳超雇用推進助成金	高齢者の雇用の推進を図るため、65歳以上の年齢への定年の引上げ等や高齢者の雇用環境整備の措置の実施、有期契約の高齢者を無期雇用へ転換を実施する事業主に対して助成。	厚生労働省
	高齢者就業機会確保等事業費	シルバー人材センター事業の運営経費補助及び管理運営等に関する実地調査、相談援助等を実施。	厚生労働省
	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化	①フリーダイヤルの「労働条件相談ほっとライン」を設置し、平日夜間や休日における相談体制の強化、②労働基準法等の基礎知識・相談窓口をまとめたポータルサイト「確かめよう労働条件」による情報提供、③大学、高校等でのセミナー実施による法令等の情報発信、④自治体の担当者等が取り扱う若い労働者向けの指導用資料等の作成を行う。	厚生労働省
	高齢者スキルアップ・就職促進事業	働く意欲のある高齢者が、経験のない分野等で円滑に再就職できるよう、必要な能力を習得するための技能講習と就職先企業の開拓、就職が見込まれる分野の企業における職場体験、就職面接会、就職後のフォローアップ等の就職支援を一体的に実施。	厚生労働省
ハローワークの求人情報の民間職業紹介事業者等への提供	民間職業紹介事業者及び地方自治体等に対し、ハローワークの求人情報のオンライン提供を実施。	厚生労働省	
両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成金を支給。	厚生労働省	
①-2 就業率(20~34歳)	専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】	各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。	文部科学省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
①-2 (つづき) 就業率(20～34歳)	訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング、就職支援実施【再掲】	求職者を公的職業訓練へあつせんするため、職業訓練関連情報の的確な提供、キャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了者の能力・適正を踏まえた就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマン支援を実施。 また、民間委託も活用して公的職業訓練及び専門実践教育訓練の受講希望者に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援業務を実施。	厚生労働省
	職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実【再掲】	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施。	厚生労働省
	若年者等に対する職業キャリアの支援【再掲】	ジョブ・カード制度、地域若者サポートステーション事業等を実施。	厚生労働省
	フリーター等の正社員化の推進【再掲】	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施。	厚生労働省
	若年者地域連携事業【再掲】	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施。	厚生労働省
	新卒者等に対する就職支援【再掲】	新卒応援ハローワーク等にジョブサポーターを配置し、学校訪問等により大学・高校等新卒者等に対する求人情報の提供、個別相談、セミナー、就職面接会の開催、職場定着支援等きめ細かな就職支援を実施。	厚生労働省
	マザーズハローワーク事業【再掲】	子を持つ母等を対象とした総合的な再就職支援事業を実施。	厚生労働省
	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化【再掲】	①フリーダイヤルの「労働条件相談ほっとライン」を設置し、平日夜間や休日における相談体制の強化、②労働基準法等の基礎知識・相談窓口をまとめたポータルサイト「確かめよう労働条件」による情報提供、③大学、高校等でのセミナー実施による法令等の情報発信、④自治体の担当者等が取り扱う若い労働者向けの指導用資料等の作成を行う。	厚生労働省
	トライアル雇用助成金【再掲】	職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試用雇用する事業主に対して助成。	厚生労働省
	両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)【再掲】	妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成金を支給。	厚生労働省
①-3 就業率(25～44歳女性)	専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】	各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。	文部科学省
	男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業	女性がリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、大学、地方公共団体、男女共同参画センター等の関係機関が連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりに関するモデル構築や普及啓発のための研究協議会を開催する。	文部科学省
	訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング、就職支援実施【再掲】	求職者を公的職業訓練へあつせんするため、職業訓練関連情報の的確な提供、キャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了者の能力・適正を踏まえた就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマン支援を実施。 また、民間委託も活用して公的職業訓練及び専門実践教育訓練の受講希望者に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援業務を実施。	厚生労働省
	職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実【再掲】	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施。	厚生労働省
	若年者等に対する職業キャリアの支援【再掲】	ジョブ・カード制度、地域若者サポートステーション事業等を実施。	厚生労働省
	フリーター等の正社員化の推進【再掲】	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施。	厚生労働省
	若年者地域連携事業【再掲】	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施。	厚生労働省
	マザーズハローワーク事業【再掲】	子を持つ母等を対象とした総合的な再就職支援事業を実施。	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
①-3 (つづき) 就業率(25~44歳女性)	トライアル雇用助成金【再掲】	職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試行雇用する事業主に対して助成。	厚生労働省
	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化【再掲】	①フリーダイヤルの「労働条件相談ほっとライン」を設置し、平日夜間や休日における相談体制の強化、②労働基準法等の基礎知識・相談窓口をまとめたポータルサイト「確かめよう労働条件」による情報提供、③大学、高校等でのセミナー実施による法令等の情報発信、④自治体の担当者等が取り扱う若い労働者向けの指導用資料等の作成を行う。	厚生労働省
	女性活躍推進事業	企業の女性の活躍状況に関する情報を集約した「女性の活躍推進企業データベース」や仕事と家庭の両立支援に取り組む企業や施策の情報を提供する「両立支援のひろば」を統合した「女性の活躍・両立支援総合サイト」の運営管理を行い、女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援に関する総合的な情報提供を行う。	厚生労働省
	両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)【再掲】	妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成金を支給。	厚生労働省
①-4 就業率(60~64歳)	訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング、就職支援実施【再掲】	求職者を公的職業訓練へあっせんするため、職業訓練関連情報の的確な提供、キャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了者の能力・適正を踏まえた就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマン支援を実施。 また、民間委託も活用して公的職業訓練及び専門実践教育訓練の受講希望者に対するキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援業務を実施。	厚生労働省
	職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実【再掲】	公共職業訓練及び求職者支援訓練の推進、職業能力評価制度の整備、キャリアコンサルティング環境の整備を実施。	厚生労働省
	トライアル雇用助成金【再掲】	職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試行雇用する事業主に対して助成。	厚生労働省
	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)(うち60~64歳分)【再掲】	60~64歳の高年齢者を雇い入れた事業主に対して賃金の一部に相当する額を助成。	厚生労働省
	65歳超雇用推進助成金(再掲)	高年齢者の雇用の推進を図るため、65歳以上の年齢への定年の引上げ等や高年齢者の雇用環境整備の措置の実施、有期契約の高年齢者を無期雇用へ転換を実施する事業主に対して助成。	厚生労働省
	両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)【再掲】	妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職でき、適切に評価され、配置・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成金を支給。	厚生労働省
	高齢者スキルアップ・就職促進事業(再掲)	働く意欲のある高齢者が、経験のない分野等で円滑に再就職できるよう、必要な能力を習得するための技能講習と就職先企業の開拓、就職が見込まれる分野の企業における職場体験、就職面接会、就職後のフォローアップ等の就職支援を一体的に実施。	厚生労働省
③ フリーターの数	若年者等に対する職業キャリアの支援【再掲】	ジョブ・カード制度、地域若者サポートステーション事業等を実施。	厚生労働省
	トライアル雇用助成金【再掲】	職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、一定期間試行雇用する事業主に対して助成。	厚生労働省
	フリーター等の正社員化の推進【再掲】	45歳未満のフリーター等に対して、各種メニューによる一貫した支援の実施。	厚生労働省
	若年者地域連携事業【再掲】	都道府県が設置するジョブカフェ等にハローワークコーナーを併設し、職業紹介等を実施。	厚生労働省
④ 労働時間等の課題について労使の話し合いの機会を設けている割合	時間外労働等改善助成金	時間外労働の上限規制に対応するため、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組み、成果を上げた中小企業事業主に対して助成。	厚生労働省
⑤ 週労働時間60時間以上の雇用の割合	国家公務員の労働時間短縮の取組	各府省における超過勤務縮減を始めとしたワークライフバランスの取組を一層推進するため、ポスター等の作成・配布。	内閣官房
	時間外労働等改善助成金【再掲】	時間外労働の上限規制に対応するため、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組み、成果を上げた中小企業事業主に対して助成。	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
⑥ 年次有給休暇取得率	時間外労働等改善助成金【再掲】	時間外労働の上限規制に対応するため、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組み、成果を上げた中小企業事業主に対して助成。	厚生労働省
	家族の時間づくりプロジェクト	各自自治体における学校の諸行事の振替休業日の設定を工夫し、観光振興・地域振興を図る。	国土交通省
⑦ メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス対策を推進するため、ストレス症状を有する労働者に対する面接指導等を行う医師及び保健師等への研修、メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」による情報提供等を実施。	厚生労働省
	産業保健活動総合支援事業	メンタルヘルスや治療と職業生活の両立支援を含む労働者の健康確保のため、事業場の産業保健スタッフ等に対する研修の開催、小規模事業場等に対する訪問指導及び窓口相談等の実施及び情報提供等を行い、事業場の産業保健活動を支援する。	厚生労働省
⑧ 短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等)	キャリアアップ助成金(正社員化コース)	短時間正社員制度を導入し、有期契約労働者等を短時間正社員に転換した場合等に助成。	厚生労働省
	パートタイム労働者等活躍推進事業	短時間正社員制度導入支援マニュアルの活用、セミナーの開催等を実施。	厚生労働省
	パートタイム労働者等活躍推進に関する総合的情報提供事業	短時間正社員制度導入支援ナビの運営等を実施。	厚生労働省
⑨ 自己啓発を行っている労働者の割合	専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】	各分野や各地域に応じた中長期的な人材育成に向けた産官学の協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。	文部科学省
	地域学校協働活動推進事業(外部人材を活用した教育支援活動)	民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施する市町村・学校等の取組を支援することにより、地域と学校の連携・協働による教育活動を推進し、地域の活性化を図る。	文部科学省
	キャリアコンサルティング普及促進事業	キャリアコンサルティングの普及促進を図るため、企業に対するキャリアコンサルティングの普及促進(セルフ・キャリアドックの普及拡大・グッドキャリア企業アワードの実施)、キャリアコンサルティングを担う人材の資質向上を実施。	厚生労働省
	企業におけるキャリア形成の取組支援	事業主が、自発的に教育訓練を受講する従業員に対して教育訓練休暇を付与する制度を導入し適用した場合、「人材開発支援助成金 教育訓練休暇付与コース」により支援する。また企業内での人材育成に取り組む事業主を幅広く支援するため、人材開発支援助成金により訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。	厚生労働省
	教育訓練給付金	労働者が自ら費用を負担して一定の教育訓練を受けた場合に、その教育訓練に要した費用の一部に相当する額を支給。	厚生労働省
	次世代育成支援対策に必要な経費	次世代育成支援対策推進センターにおける事業主に対する相談・援助により、中小企業における一般事業主行動計画の策定・届出を促進するとともに、多くの事業主が次世代法に基づく認定を目指して取組を行うよう周知・啓発を実施。	厚生労働省
⑩ 第1子出産前後の女性の継続就業率	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	研究と出産・育児・介護等との両立や、女性研究者の研究力の向上を図るための取組等を行う大学等を支援。	文部科学省
	特別研究員事業(RPD)	優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰することができるように、研究奨励金を支給し支援。	文部科学省
	均等・両立推進企業表彰(ファミリー・フレンドリー企業部門)	仕事と育児・介護との両立支援のための取組について、他の模範ともいべき取組を推進している企業を表彰。	厚生労働省
	育児・介護休業法対策推進費	育児・介護休業法の円滑な施行のため、法の周知・徹底を図るとともに、事業主への啓発、指導等を実施。	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等の強化により、安心して働き続けられる職場環境の整備を促進。	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
⑩ (つづき) 第1子出産前後の女性の継続就業率	両立支援に関する雇用管理改善事業	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、指導及び支援等を実施。	厚生労働省
	両立支援等助成金(事業所内保育施設コース)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築、運営を行う事業主又は事業主団体に、その費用の一部を助成。	厚生労働省
	両立支援等助成金(育児休業等支援コース)	中小企業事業主が、育休復帰支援プランを作成し、プランに基づき労働者の円滑な育休取得・職場復帰に取り組んだ場合、育休取得者の代替要員を確保し育休取得者を原職復帰させた場合、復帰後仕事と育児の両立が特に困難な時期の労働者の支援に取り組んだ場合に助成金を支給。	厚生労働省
	両立支援等助成金(出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業や育児目的の休暇を取得しやすい職場づくりに取り組み、その取組によって男性労働者に育児休業や育児目的の休暇を取得させた事業主に助成。	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を実施。	厚生労働省
⑪ 保育等の子育てサービスを提供している数	子どものための教育・保育給付費	子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から教育・保育等の提供を受けた場合に、当該特定教育・保育等に要した費用として市町村が支給する施設型給付費等について、国が負担。	内閣府
	仕事と子育て両立支援事業	仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、仕事・子育て両立支援事業として、企業が従業員の多様な働き方に対応した保育を提供するに当たり必要な保育施設の運営や整備に係る費用の助成(企業主導型保育事業)や、従業員がベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料金の一部又は全部の助成等(企業主導型ベビーシッター利用者支援事業)を行う。	内閣府
	待機児童の解消	「子育て安心プラン」に基づき、平成32年度末までに32万人分の新たな保育の受け皿確保による待機児童解消を目指し、保育所等の施設整備や小規模保育等の改修に要する費用の一部を補助。	厚生労働省
	放課後児童健全育成事業	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る放課後児童クラブの運営のために必要な経費の補助。	厚生労働省
⑫ 男性の育児休業取得率	男性国家公務員の育児休業等の取得促進	男性職員の育児休業等の取得を促進するためハンドブック等の作成・配布。	内閣官房
	男性の育児休業の取得促進	育児休業取得等、男性の仕事と育児の両立を支援する企業や管理職の表彰等を通じて労務管理の好事例を普及するほか、企業向け研修資料の作成や啓発セミナーの開催、労務管理に係るパンフレットや一般向けリーフレットの作成、ウェブサイトの運営等、イクメンプロジェクトの活動を通じて男性の育児休業取得を促進。	厚生労働省
	次世代育成支援対策に必要な経費【再掲】	次世代育成支援対策推進センターにおける事業主に対する相談・援助により、中小企業における一般事業主行動計画の策定・届出を促進するとともに、多くの事業主が次世代法に基づく認定を目指して取組を行うよう周知・啓発を実施。	厚生労働省
	均等・両立推進企業表彰(ファミリー・フレンドリー企業部門)【再掲】	仕事と育児・介護との両立支援のための取組について、他の模範ともいべき取組を推進している企業を表彰。	厚生労働省
	育児・介護休業法対策推進費【再掲】	育児・介護休業法の円滑な施行のため、法の周知・徹底を図るとともに、事業主への啓発、指導等を実施。	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業【再掲】	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等の強化により、安心して働き続けられる職場環境の整備を促進。	厚生労働省
	両立支援に関する雇用管理改善事業【再掲】	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、指導及び支援等を実施。	厚生労働省
	両立支援等助成金(事業所内保育施設コース)【再掲】	労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築、運営を行う事業主又は事業主団体に、その費用の一部を助成。	厚生労働省
	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業【再掲】	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を実施。	厚生労働省

数値目標	事業名	事業内容	府省名
⑫ (つづき) 男性の育児休業取得率	両立支援等助成金(育児休業等支援コース)【再掲】	中小企業事業主が、育休復帰支援プランを作成し、プランに基づき労働者の円滑な育休取得・職場復帰に取り組んだ場合、育休取得者の代替要員を確保し育休取得者を原職復帰させた場合、復帰後仕事と育児の両立が特に困難な時期の労働者の支援に取り組んだ場合に助成金を支給。	厚生労働省
	両立支援等助成金(出生時両立支援コース)【再掲】	男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場づくりに取り組み、その取組によって男性労働者に育児休業や育児目的休暇を取得させた事業主に助成。	厚生労働省
⑬ 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	家庭教育支援推進事業	子供の生活習慣と企業活動を含めた大人の生活習慣等との関係について調査するとともに、生活習慣づくりの普及啓発方法について検討する。	文部科学省
	地域における家庭教育支援基盤構築事業	地方公共団体が実施する家庭教育支援に資する事業に対する補助を実施。	文部科学省
	体験活動推進プロジェクト等の充実	青少年の体験活動の推進を図るため、家庭や企業などへの普及啓発、企業CSRシンポジウム、体験活動の推進に関する調査研究等を実施する。 また、青少年が自己肯定感をバランスよく育むために効果的な体験活動について事業を検証する。	文部科学省
	男性の育児休業の取得促進【再掲】	育児休業取得等、男性の仕事と育児の両立を支援する企業や管理職の表彰等を通じて労務管理の好事例を普及するほか、企業向け研修資料の作成や啓発セミナーの開催、労務管理に係るパンフレットや一般向けリーフレットの作成、ウェブサイト運営等、イクメンプロジェクトの活動を通じて男性の育児休業取得を促進。	厚生労働省
	両立支援等助成金(出生時両立支援コース)【再掲】	男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場づくりに取り組み、その取組によって男性労働者に育児休業や育児目的休暇を取得させた事業主に助成。	厚生労働省